

TOPIC



交通安全自転車県大会  
大会史上最多6連覇

6月末に行われた自転車の運転技術や知識を競う「交通安全子供自転車宮崎県大会」団体の部で北方小学校が大会史上最多となる6連覇を果たしました。メンバーは清田悠仁君、山田優衣さん、袁輪星空さん、門川雅実さん。4人は8月7日に東京開催される全国大会に出場しました。

EVENT



第18回ビーチバレー大会  
i nクシマが開催されます

- 日 時 9月22日(日)
- 場 所 串間市 今町浜特設会場
- 参加資格 中学生以上の4~8名で1チーム (※女性1人以上を含む)
- 参加料 1チーム 6,000円
- 申込期限 9月14日(土)
- 問い合わせ先 串間市青年団協議会事務局 吉國 ☎080-6452-8119

EVENT



市木古式十五夜火祭り

市木地区に古くから伝わるとされる伝統の火祭りが今年も開催されます。子ども柱松、松の下笹踊り、歌謡、芸能など見どころ満載!ぜひお越しください。

- 日 時 9月15日(日) 午後5時 (雨天時は9月22日(日)に延期)
- 場 所 市木岩折神社前
- 問い合わせ先 市木支所 ☎71-5011

# 情報アラカルト

串間で行われるイベントやまちの話題まで、見逃さない情報が満載です。

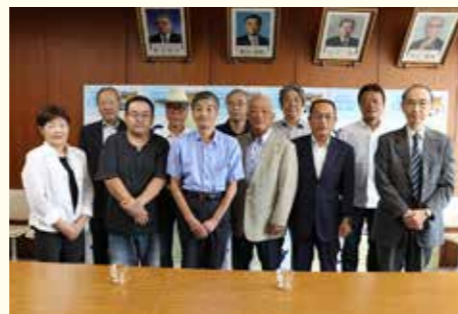
TOPIC



都井岬灯台  
国有有形文化財の登録伝達式

都井岬灯台が今年の3月29日に国有有形文化財に登録されたのを受け、7月26日、同灯台で登録証およびプレートの伝達が行われ、市長から灯台を所管する海上保安部へ贈呈されました。本市での国有有形文化財登録は旧吉松家住宅に続いて2件目で、今後さらなる観光資源として期待されます。

TOPIC



串間元気クラブに  
リフレッシュ支援事業支援金交付

宮崎県治山林道協会の「リフレッシュ支援事業」の対象に桜づつみロードでの活動が認可され、8月5日に市役所で串間元気クラブに支援金が交付されました。支援金は桜づつみロードが、これまで以上に地域住民などのリフレッシュの場となるように桜の植栽および維持管理などに活用します。

休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
9/1	吾社クリニック	内科	71-3411
9/8	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
9/15	県南病院	神・精・内科	72-0224
9/16	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112
9/22	とめのファミリークリニック	内科・小児科	76-1425
9/23	吾社クリニック	内科	71-3411
9/29	英医院	内科	74-1187

\* 休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

日曜給油店

月/日	給油店名
9/1	谷口本町店・三協西小路店・井手都井店
9/8	片平本町店・津曲北方店・井手都井店
9/15	酒井串間店・井上仲町店・井手都井店
9/22	谷口本町店・井手産商串間店・井手都井店
9/29	坂元串間店・三協西小路店・井手都井店

人口と世帯数[令和元年8月1日現在]

- 人口 17,402人(前月比-20人)  
[男性 8,196人 女性 9,206人]
  - 世帯数 7,736世帯(令和元年8月1日現在)
- ※平成27年度国勢調査からの推計人口です。



警察署だより

古物営業者の皆さまへ  
重要なお知らせ

古物営業法が改正されます(令和2年4月24日全面施行予定)。

平成30年4月25日に古物営業法の一部が改正され、古物商・古物市場主の許可を受けている方は、主たる営業所を管轄する警察署に届け出を行う必要があります。届け出を行わないとそれまでの許可が失効となり無許可営業となってしまいます。忘れずに手続きを行ってください。

- 対象者=古物商許可(古物市場主を含む)を受けている方で、今後も継続して古物営業を行う(行う予定)の方全員
- 届出場所=主たる営業所を管轄する警察署の生活安全課(刑事生活安全課)
- 届出時間=月曜日~金曜日 午前9時~午後5時15分(祝日を除く)

※担当者が不在の場合があるため、事前に連絡をいただきますようお願いいたします。

○届出期間=改正古物営業法が施行されるまで(令和2年4月24日までに施行予定)

問/串間警察署 ☎72-0110

税チャンネル

納期内納付の大事なお話

市税などを納期内に納付されないと、「督促手数料」や「延滞金」を納付していただくことになります。

●督促手数料とは=納期限後20日以内に納付が確認されない場合、督促状の発送を行います。本市では、督促状を発送した場合、督促手数料として100円を本税と併せて納付していただくことになります。

●延滞金とは=納期内に市税などを納付されない場合、本税の額に応じて法律で定められた延滞金を本税と併せて納付していただくことになります。

※本来、「督促手数料」や「延滞金」は納期内に市税などを納付していただければ、納付しなくていいお金になります。

納期内納付へのご協力をお願いします。

問/税務課収納係 ☎内線214・218

地球のメッセージ

message from the earth

守ろうオゾン層

9月はオゾン層保護対策推進月間です。成層圏にあるオゾン層は、人間や動植物に悪影響のある太陽光の紫外線を吸収し、地球上の生物を守っています。冷蔵庫やエアコンなどに使われているフロンは、大気中に放出されるとオゾン層まで到達し、科学反応によってオゾン層を破壊します。

冷蔵庫やエアコンの中には、フロンが大量に使用されています。これらの機器を廃棄する際には、フロンが大気中に放出されないように回収し処理しなくてはなりません。これらの製品を廃棄するときのフロンの回収・適正処理は法律により義務づけられています。

オゾン層を保護するためにも、家電のリサイクルに取り組みましょう。

問/市民生活課生活環境係 ☎内線252